

令和6年6月28日

令和6年 第6回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

令和6年第6回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和6年6月28日（金曜日）午後2時00分～午後3時07分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6会議室

3. 出席委員 1番 岡 田 博 史（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 内 野 裕 子

5番 鈴 木 一 徳

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

教 育 部 長 田 口 茂 夫

教育総務課長 加 藤 泰 正

新 校 開 設
担 当 課 長 大 野 祐 司

青 少 年 課 長 越 中 洋

中央公民館長 伊 藤 智

教育部参事兼
教育指導課長
学校施設更新
等担当課長

指導担当課長

生涯学習課長

中央図書館長

石 田 玲 奈

一ツ木 正 美

俵 宗 次 郎

岩 野 秀 夫

浴 靖 子

6. 書 記

庶 務 係 長 長 瀬 由美子

主 任 神 山 健 輔

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 教育長諸務報告
- 第 3 第 2 0 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 4 第 2 1 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 5 第 2 2 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 6 第 2 3 号報告 令和 6 年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について
- 第 7 第 2 4 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 8 第 3 0 号議案 市長の補助職員を東大和市教育委員会の事務を補助する職員に兼ねさせることに係る協議について
- 第 9 第 3 1 号議案 東大和市教育委員会事務局職員の任免について
- 第 1 0 第 3 2 号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 第 1 1 その他報告事項 (1) 東京都車いすバスケットボール選手権大会について
(2) 東大和市市民プールの開設について
(3) 郷土博物館プラネタリウム「ウクライナと七夕」
(ウクライナ人プラネタリウム解説員オレナ氏による解説) について
(4) 東大和市体育施設等の指定管理者の公募について
(5) 中央図書館レファレンス室の一部における自習利用の試行について

◎開会の辞

- 岡田教育長 それでは、時間になりました。皆さん、こんにちは。
ただいまから、令和6年第6回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

- 岡田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、岩田委員にお願いいたします。
- 岩田委員 はい、分かりました。

◎日程第2 教育長諸務報告

- 岡田教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
資料を御覧ください。
- 5月20日月曜日、東京都市教育長会幹事会定例会に出席をいたしました。
- 5月21日火曜日、東大和市商工会第57回通常総代会及び懇親会に出席をいたしました。
- 5月22日水曜日、教育委員会定例会に出席いたしました。
- 5月23日木曜日、校長会に出席をいたしました。
- 5月24日金曜日、青少年対策第6地区委員会総会に出席をいたしました。今年度、幾つか青少対の各地区の委員会が同日に重なっていたため、市長、副市長、そして私、教育長が各地区の委員会に分散して参加をすることになりました。
- 5月25日土曜日、中学校運動会、第一中学校、第四中学校の運動会を参観いたしました。
- また、東大和市水防訓練に出席をいたしました。
- 午後からは、第3次学校教育振興基本計画説明会に出席をいたしました。教育委員の皆様にも参加をしていただきましたけれども、今後の東大和市の教育を市民の皆様と一緒に考えていく機会は非常に有益で、今後もそのような機会が持てるといいかなと思ったところです。
- 5月27日月曜日、東大和市スポーツ協会総会に出席をいたしました。
- 5月28日火曜日、東大和市租税教育推進協議会総会に出席をいたしました。

また、同日、校長会自主研修会に出席をいたしました。校長会自主研修会は、校長先生をはじめ、管理職の先生、主幹の先生、主任の先生が参加されていましたが、今後の学校経営、また学校運営の中心となって活躍する先生方に対して研修を行ったというものでございます。

5月29日水曜日、東大和市社会を明るくする運動推進委員会総会に出席をいたしました。

5月30日木曜日、第五小学校を訪問いたしました。この第五小学校の訪問では、部活動の地域移行のモデルとなっておりますアルティメットクラブの活動を見してきました。当日、五小に行きますと、もう既に子供たちがディスクを投げ合っていて、意欲的に活動している様子が見られました。部員が40名を超えているということで、当初の3名からかなり増えて、非常に活発に活動していて大変うれしく思いました。

5月31日金曜日、校長会役員会に出席をいたしました。

6月1日土曜日、第二中学校、第三中学校、第五中学校の運動会を参観いたしました。

また、同日、環境市民の集いに出席をいたしました。

6月14日金曜日、ホテル観賞会を観覧いたしました。こちらは第七小学校で伝統的に行われていたホテル観賞会ですが、第七小学校、第九小学校が統合されることに伴いまして、今年度をもって終了ということになっております。当日は、実際に蛍が光っている姿を見ることができました。子供たちも蛍を通しての学習をこれまで進めてきたので、今後も、自然豊かな環境で何かしらの機会にまた蛍を通して自然のことについて学んだり、地域の学習などにつなげてもらえたらいいと思いました。

6月18日火曜日、多摩湖駅伝大会第1回実行委員会に出席をいたしました。

6月4日火曜日から6月21日金曜日、令和6年第2回市議会定例会が開催されておりました。こちらのほうに出席をしております。

教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告につきまして、御質疑等ございましたら、御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第20号報告 事務の臨時代理の承認について

○岡田教育長 日程第3、第20号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

田口教育部長。

○田口教育部長 ただいま議題となりました第20号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

本件は、令和6年度東大和市一般会計補正予算（第1号）であります。一般会計補正予算（第1号）は、令和6年第2回市議会定例会に第38号議案として提出され、6月4日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会定例会開催時点では市長との予算の最終調整が終了しておりませんでした。

その結果、市議会に提出する前に教育委員会定例会に付することができず、令和6年5月28日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会定例会にて御報告を申し上げ、承認をお願いするものであります。

それでは、内容につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の4ページをお開きいただきたいと思います。

第2表 債務負担行為補正であります。

1の追加であります。第七小学校・第九小学校統合新校建設事業で、期間につきまして令和7年度から令和10年度までとし、限度額は45億5,327万5,000円あります。

2の廃止であります。第七小学校・第九小学校統合新校建設工事基本・実施設計委託及び第七小学校・第九小学校統合新校仮校舎賃借であります。

このたび、東大和市として初めての発注方法となる設計施工一括発注方式、いわゆるデザインビルド方式を採用することから、債務負担行為を追加及び廃止するものであります。

5ページをお開きください。

第3表 地方債補正であります。

1の変更は、市民体育館空調及び照明設備等更新事業で限度額を1億7,210万円から1億7,650万円に増額するものでありますが、高圧ケーブル等の更新工事

を追加することによるものであります。

それでは、補正予算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

13ページをお開きください。

歳入につきまして御説明申し上げます。

16款都支出金は、1億2,044万5,000円の増額であります。

2項都補助金は、1億971万2,000円の増額であります。

8目教育費都補助金は、9,665万5,000円の増額であります。

1節教育総務費補助金は、3,949万3,000円の増額であります。

14ページになりますが、教育指導課として3件ございます。

内容であります、1つ目の校内別室指導支援員配置事業補助金は344万8,000円の増額であります、校内別室指導支援員配置事業に係る都補助金の増額であります。

2つ目のエデュケーション・アシスタント配置支援事業補助金は3,461万2,000円の計上ですが、エデュケーション・アシスタント配置支援事業に係る都補助金の計上であります。

3つ目の教育支援センター機能強化補助事業補助金は143万3,000円の計上ですが、教育センター運営費に係る都補助金の計上であります。

続きまして、5節保健体育費補助金は5,716万2,000円の増額ですが、保護者の負担軽減を図るため、東京都公立学校給食費負担軽減事業を活用した公立学校給食費負担軽減事業補助金の計上であります。

3項委託金は、558万円の増額であります。

6目教育費委託金、1節教育総務費委託金は100万円の増額ですが、第六小学校と第二中学校が東京都から体育健康教育推進校として指定を受けたことに伴う体育健康教育推進校設置事業に係る都委託金の計上であります。

以上のようにいたしまして、教育委員会各部署における歳入の補正予算額は9,765万5,000円の増額であります。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。

23ページをお開きください。

2款総務費は、5,467万8,000円の増額であります。

1項総務管理費は、4,878万9,000円の増額であります。

11目文化振興費は、92万6,000円の増額であります。

1の市民会館運営費は92万6,000円の増額であります。市民会館における空調設備ダンパーの取替工事費の増額であります。

27ページをお開きください。

3款民生費は、13億7,739万9,000円の増額であります。

29ページをお開きください。

2項児童福祉費は、3億1,334万3,000円の増額であります。

31ページをお開きください。

6目児童館費は、1,187万5,000円の増額であります。

2のならばし児童館運営費は349万9,000円の増額であります。ランドセル来館の利用者の増加に伴う会計年度任用職員報酬等の増額であります。

5のなんがい児童館運営費は110万円の増額であります。南街市民センターにおける空調及び照明設備等更新工事期間中の休館対応としてランドセル来館などを第二小学校で実施することから、学校備品を一時的に旧みのり福祉園へ運搬するための物品運搬費の計上であります。

7のさくらがおか児童館運営費は727万6,000円の増額であります。桜が丘市民センターにおける空調及び照明設備等更新工事期間中の休館対応として、第八小学校、第十小学校及び旧みのり福祉園でランドセル来館及び一般来館の受入れを実施するための会計年度任用職員報酬の増額などあります。

33ページをお開きください。

7目学童保育所費は、38万5,000円の増額であります。

1の学童保育所運営費は38万5,000円の増額であります。桜が丘クラブ入り口の自動ドアの修繕料の増額であります。

45ページをお開きください。

10款教育費は、1億9,623万円の増額であります。

1項教育総務費、3目教育指導費は3,906万3,000円の増額であります。

11の学校行事・部活動等運営支援事業費は100万円の増額であります。東京都より体育健康教育推進校として第六小学校と第二中学校が指定を受けたことに伴う学校への補助金の計上であります。

13の教育センター運営費は345万円の増額であります。東京都より校内別室指導支援員配置事業の対象として第八小学校が承認を受けたことに伴う会計年度任用職員報酬等の増額であります。

15の学力・授業力向上推進事業費は3,461万3,000円の増額であります。東京都より小学校全校がエデュケーション・アシスタントの配置の承認を得たことに伴う会計年度任用職員報酬等の増額であります。

47ページをお開きください。

2項小学校費は、8,142万3,000円の増額であります。

1目学校管理費、1の小学校運営費は19万8,000円の増額であります。プール授業用バスに係る自動車借上料の増額であります。

5目学校建設費、2の第七小学校・第九小学校統合新校建設事業費は8,122万5,000円の増額であります。工期短縮やコスト削減を図るため、設計施工一括発注方式による発注への変更に伴う基本・実施設計委託料の皆減及び建設工事費の計上であります。

令和7年度以降の債務負担行為限度額を合わせた総額は、仮校舎を含んだ額で47億3,000万円の計上となります。債務負担行為については53ページに記載しておりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

4項社会教育費は、225万5,000円の増額であります。

2目公民館費、1の中央公民館事業費は12万4,000円の増額であります。エレベーターの非常用バッテリーの交換による施設修繕料の増額であります。

3目図書館費、1の中央図書館管理費は185万6,000円の増額であります。桜が丘市民センターにおける空調及び照明設備等更新工事期間中の休館対応として市民体育館で図書の貸出し等を行うための指定管理委託料の増額、図書館システムの更新に伴うシステムデータの抽出委託料の計上等であります。

49ページをお開きください。

4目郷土博物館費、1の郷土博物館管理費は27万5,000円の増額であります。自動火災報知機設備の不具合による施設修繕料の増額であります。

5項保健体育費は、7,348万9,000円の増額であります。

2目体育施設費、1の体育施設運営費は1,632万7,000円の増額であります。清原中央公園運動広場に係る体育施設等指定管理委託料の増額及び高圧ケーブル等の更新に伴う市民体育館空調及び照明設備等更新工事費の増額等であります。

3目学校給食費、3の学校給食費負担軽減事業費は5,716万2,000円の増額であります。保護者の負担軽減を図るための東京都公立学校給食費負担軽減事業を活用した学校給食費負担軽減助成金の計上であります。この助成によりまして、

現在保護者が負担しております令和5年度水準の給食費から、さらに2割程度軽減となるものであります。

以上のようにいたしまして、教育費各部署における歳出の補正予算額は2億941万6,000円の増額であります。

以上で説明を終了させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

御質疑がありましたら、御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 もし、またでは何か御不明な点がありましたら、後ほどでもおっしゃってください。よろしくお願いいたします。

では、質疑を終了したいと思います。

お諮りいたします。

第20号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 御異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第4 第21号報告 事務の臨時代理の承認について

○岡田教育長 日程第4、第21号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

田口教育部長。

○田口教育部長 ただいま議題となりました第21号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

令和6年第3回教育委員会定例会において承認をいただきました令和6年度東大和市学校給食会計予算につきまして、その補正予算に関し、令和6年5月28日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、本定例会において御報告を申し上げ、承認をお願いするものであります。

内容につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書1ページを御覧ください。

収入科目、１、給食費につきまして5,716万2,000円を減額する一方、４、市助成金につきましては同額を増額するものであります。これによる収入及び歳出の総額の増減はございません。

補正予算書２ページを御覧ください。

収入支出予算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

収入科目、１、給食費の１、現年度給食費につきまして5,716万2,000円を減額し、４、市助成金の３、学校給食費負担軽減助成金につきまして同額を増額するものであります。

市では、令和６年度に学校給食費の改定を実施いたしましたが、国の交付金を活用し、市から改定額に相当する学校給食食材料費高騰対応助成金を学校給食会計に交付することで、児童・生徒の保護者の皆様の負担を増やさない取組を行っているところであります。

ここで、新たに東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金を活用し、さらなる保護者の負担軽減を実施するため、令和６年第２回市議会定例会におきまして学校給食費負担軽減助成金を計上する補正予算案が可決されたことから、関連事務を進めるため、本件の措置を取ったものであります。

なお、東京都公立学校給食費負担軽減事業は、市が保護者の皆様の負担軽減のために学校給食費を負担する場合、その半分の額を補助するものであることから、市の財源負担なく可能な限り保護者の負担軽減を実施するため、学校給食食材料費高騰対応助成金と同じ金額とするものであります。

このことに伴い、補正予算書３ページにおきましては詳細な内訳を記載しております。

補正予算書４ページでは、学校給食費負担軽減助成金により保護者の皆様の負担軽減をした後の１食当たりの額に基づいて算定した学校給食費の額を記載しております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

御質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

内野委員。

○内野委員 質問ではないんですけれども、助成金を通ったということで、保護者

の方の負担が軽減されたということはとてもよかったと思います。市のホームページを拝見すると、給食に市の食材を使ったり、またソラマメを子供たちと一緒にむいたり、そういう地場産の野菜を使っている様子が掲載されていて、いろいろな工夫をされているのは本当によく分かりますので、これからも値上げがますます気になるころではありますが、子供たちが目で楽しみながら、また食を味わいながら、給食というものがいいものとして生かされていくことを願っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○岡田教育長 ありがとうございます。

田口教育部長。

○田口教育部長 ありがとうございます。

給食センターも桜が丘に1つになってもう数年がたちますが、栄養士も頑張っておりまして、教育委員会といたしましても、給食の中身につきまして子供たちの好き嫌いを酌みながら、ただ嫌いだから出さなくてもいいということではなくて、栄養の部分も考えながら、また先ほどの内野委員からのお話がありました市内の食材を極力使っていこうということとか、実は今計画をしている段階ではございますが、うまかんべえ〜祭に出店されたメニューを給食に活用できないかということを検討しており、秋ぐらいにどうにか出したいと考えてございます。

そういった意味で、給食をより楽しんでもらう、また地域の皆様にも還元できるような形を取らせていただきながら、農業者の方々とも協力をして進めてまいりたい、このように考えてございます。よろしくお願いいたします。

○岡田教育長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第21号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 御異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第 5 第22号報告 事務の臨時代理の承認について

○岡田教育長 日程第 5、第22号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

石田教育部参事。

○石田教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第22号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

第22号報告は、東大和市学校運営協議会委員の任命に伴うものであります。

内容につきまして御説明申し上げます。

東大和市立第八小学校において、団体役員の着任により委員の任命をするものであります。この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、任命について令和 6 年 6 月 1 日付で事務の臨時代理を行いましたので、同条第 2 項の規定により御報告し、御承認をお願いするものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

御質疑があれば、御発言をお願いいたします。

任命する者の名簿については、資料のほうにございます。

特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第22号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 御異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第 6 第23号報告 令和 6 年度東大和市社会教育関係団体連合会
に対する補助金の交付に伴う答申について

○岡田教育長 日程第 6、第23号報告 令和 6 年度東大和市社会教育関係団体連合

体に対する補助金の交付に伴う答申について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

田口教育部長。

○田口教育部長 ただいま議題となりました第23号報告 令和6年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申についてにつきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

本件は、社会教育法第13条の規定に基づき、令和6年5月21日付で東大和市教育委員会から東大和市社会教育委員会議に諮問いたしました内容に対する答申であり、6つの社会教育関係団体に対しまして371万2,600円の補助金を交付するとの内容であります。

また、答申には、次の附帯意見がございました。

「厳しい市財政の中、この社会教育関係団体連合体補助金事業については例年並みの予算措置がなされております。一方、補助金交付の対象となる社会教育関係団体連合体については昨年度と同じ6団体で構成されており、新規に申請された団体はありませんでした。当市における社会教育のさらなる振興を図る意味からも、本制度の周知などの工夫が求められます。社会教育関係団体と市が知恵を出し合い、情報交換をしながら、市の社会教育関係団体の活動が絶えることなく継続していけるよう切に願います」。以上でございます。

なお、今後は市の令和6年度東大和市社会教育関係団体連合体補助金交付要綱に基づきまして事務処理を進めてまいります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

御質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。

附帯意見がついていて、令和5年度と変わらない6団体で、ほかに新規の申請団体がいなかったことから、今後のことを考えたときに、さらにこの制度の周知を図っていく必要があるというような意見であるかと思いますが、その辺りもし御意見がございましたら、お願いします。

岩野課長、何か補足ありますか。特段ないですか。

皆さん、よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第23号報告 令和6年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について、本件を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 御異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第7 第24号報告 事務の臨時代理の承認について

○岡田教育長 日程第7、第24号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

田口教育部長。

○田口教育部長 ただいま議題となりました第24号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

本件は、東大和市立公民館運営審議会委員の委嘱に伴うものであります。

内容につきまして御説明を申し上げます。

東大和市立公民館運営審議会委員を構成します選出区分のうち、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、東大和市公立小中学校PTA連合協議会から選出しておりました委員の交代に伴い、委嘱したものであります。

この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、委嘱について令和6年6月18日付で事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定により御報告し、御承認をお願いするものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

御質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

こちらのほうも名簿のほうが資料に載っています。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第24号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岡田教育長 御異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第8 第30号議案 市長の補助職員を東大和市教育委員会の事務を補助する職員に兼ねさせることに係る協議について

◎日程第9 第31号議案 東大和市教育委員会事務局職員の任免について

○岡田教育長 日程第8、第30号議案 市長の補助職員を東大和市教育委員会の事務を補助する職員に兼ねさせることに係る協議について、日程第9、第31号議案 東大和市教育委員会事務局職員の任免について、それぞれ人事案件でありますことから会議を非公開としたいと思いますが、これに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○岡田教育長 賛成者全員、よって会議は非公開といたします。

さらに、本案の会議録及び会議資料の取扱いにつきましてお諮りいたします。

本案の会議録及び会議資料につきましても非公開としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岡田教育長 御異議なしと認め、そのように取扱いいたします。

ここで、関係者以外の退場を求めます。

（一部執行部退場）

（この間非公開）

○岡田教育長 ここで会議の非公開を解きます。退場者の入場を認めます。

（一部執行部入場）

**◎日程第10 第32号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の
の委嘱について**

○岡田教育長 日程第10、第32号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

田口教育部長。

○田口教育部長 ただいま議題となりました第32号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

本件は、東大和市学校給食センター運営委員会規則第3条第1項に基づく委員のうち、市立小・中学校PTA会長及びその他教育委員会において適当と認める者による委員であるPTAに準ずる保護者連絡会の代表等に変更があることや、また学校医の委員の任期が令和6年6月30日付で満了となりますことから、12名の方に東大和市学校給食センター運営委員会委員を委嘱するものであります。

御提案いたします委員の氏名等につきましては、お手元の議案書に記載のとおりであります。

なお、任期であります、市立小・中学校PTA会長及びその他教育委員会において適当と認める者につきましては、令和6年7月1日から会長または代表者、その他役職にある間、学校医につきましては令和6年7月1日から令和8年6月30日までであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

御質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

候補者の名簿につきましては、資料にあるとおりです。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○岡田教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第32号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 御異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第11 その他報告事項

○岡田教育長 日程第11、その他報告事項を行います。

報告事項(1) 東京都車いすバスケットボール選手権大会について、本件の報告をお願いいたします。

岩野生涯学習課長。

○岩野生涯学習課長 委員の皆様のお手元の資料、その他報告1、また、車いすバスケットボール選手権大会のチラシをお配りさせていただいております。

資料、その他報告1のほうを御覧ください。

こちらで概要について明記しております。第49回東京都車いすバスケットボール選手権大会及び車いすバスケットボール体験会を令和6年7月6日の土曜日に開催予定でございます。

(1) 東京都車いすバスケットボール選手権大会につきましては、第1試合が午前10時から始まり、第3試合、3位決定戦、決勝戦まで、午前10時から午後5時まで終日かけて行うことになります。

その合間に、(2) 車いすバスケットボール体験会を午後2時から午後3時30分まで行う予定でございます。車いすバスケットボールの体験会につきましては現在募集中でございまして、2枚目のチラシを御覧ください。

チラシの下の方に車いすバスケットボール体験会の実施の内容を明記しておりますが、定員につきましては20名ということで、現在、ホームページ等で受付を行っているところでございます。例年、多くの方に体験会にお越しいただいておりますので、今回も同じようにやっていきたいと考えております。

簡単ですが、車いすバスケットボール選手権大会の報告は以上でございます。委員の皆様も、もしお時間、ご都合が合えば、お越しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○岡田教育長 報告が終わりました。

御質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 1つ伺いたいたいですけれども、当日は開会式とかがなくて、いきなりこの第1試合から始まるということでよろしいんですか。

○岡田教育長 岩野生涯学習課長。

○岩野生涯学習課長 主催のこの東京都車いすバスケットボール連盟から、試合進行の兼ね合いから、開会式をする時間がないということで、おっしゃるとおり開会式を省略させていただいて、すぐに試合から始めさせていただくことになります。

以上でございます。

○岡田教育長 ほかにはいかがでしょう。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 かなり当たりが激しいんですね。

岩野課長。

○岩野生涯学習課長 昨年度、私も現場を拝見しまして、やはり車椅子同士でボールを奪い合って行う競技ですので、迫力はすごくありました。

○岡田教育長 分かりました。

もしお時間がございましたら、御覧いただけるとよいと思います。

では、質疑を終了いたします。

報告事項(2) 東大和市市民プールの開設について、本件の報告をお願いいたします。

岩野生涯学習課長。

○岩野生涯学習課長 資料はございませんので、口頭での説明となります。よろしく願い申し上げます。

毎年夏に東大和市 Rond Minna のプールを開設しております。今年度も7月13日の土曜日から9月1日の日曜日まで、夏休み自体は8月31日までですが、9月1日が日曜日ということで、今年度はその9月1日までの開設を予定しております。

7月13日の初日は例年どおり無料で入場することができまして、去年も結構並んで入っていただいたんですが、今年度も初日は無料になっております。

終業式の日を含めて、学校のある平日は午後からの開場となりますが、基本的には夏休みに入りましたら午前10時から午後6時までの開場となっております。

細かいところはホームページ等を御参照いただきながら入場いただくことになるかと思いますが、また夏休み、ぜひみんなのプール、御利用いただきたいと思いますので、お知らせをさせていただきます。

簡単ですが、以上でございます。

○岡田教育長 報告が終わりました。

御質疑がございましたら、お願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 すみません、水温と気温の制限はありますか。

○岡田教育長 岩野生涯学習課長。

○岩野生涯学習課長 すみません、手元に具体的な温度設定等の資料を持ち合わせてございませんが、やはり夏は酷暑と言われておりますので、暑くなりましたらプール監視員、またフロント側の判断で実施を見合わせるということは十分考えられます。その辺の安全配慮を十分行いながら、開設したいと考えております。

○岡田教育長 田口教育部長。

○田口教育部長 少し補足をさせていただきます。

今、気温や水温が高いときの場合を説明しておりましたけれども、雨等もありますし、気温や水温が逆に低いときの場合で入場をお断りするというケースもあり得るということも考えてございます。

以上です。

○岡田教育長 学校のプールも中止にするケースが毎年出ていますので、今は暑さ指数で判断することで、運動してはいけないとか控えることとか出ていますので、適切な判断をしていただいて、子供たちのために、まず安全第一で運営をしていただけるといいかなと思います。

よろしいですか。

岩田委員。

○岩田委員 すみません、1つお伺いしますけれども、利用者の方の駐車場については、今年はどのようなアナウンスをされていますでしょうか。

○岡田教育長 岩野生涯学習課長。

○岩野生涯学習課長 誠に申し訳ございませんが、プール利用者に関しましてはお車での駐車場の利用はお断りしております。あくまでも体育館を利用する方だけの駐車場利用として開放しているので、その旨も市報なりホームページなりで周

知したいと考えております。

以上でございます。

○岡田教育長 ほかにはよろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

報告事項(3)郷土博物館プラネタリウム「ウクライナと七夕」(ウクライナ人プラネタリウム解説員オレナ氏による解説)について、本件の報告をお願いいたします。

岩野生涯学習課長。

○岩野生涯学習課長 資料を予定しておりませんでした。昨日、チラシが出来上がりましたので、当日になりましたが配付させていただきました。お手元の黄色いチラシを御覧ください。

郷土博物館プラネタリウム特別投影「ウクライナと七夕」でございます。

こちら7月7日の日曜日の七夕の日、午後1時からの回と午後3時からの回、それぞれ50分程度で投影を予定しております。

写真にあるとおり、ウクライナの方が、このウクライナの星空の解説を行ってくださいますが、この方は、ウクライナでもプラネタリウムの解説員をされていた方で、日本に来て同じような仕事を希望されている兼ね合いから、この度、こちらの解説をしていただくことになっております。

ウクライナには、「イワナ・クパラ」という七夕の行事があります。そういったところも踏まえて日本とウクライナの七夕の違い、また、星座を絡めての解説をお楽しみいただける非常に貴重な機会になるかと思えます。ぜひ委員の皆様も御都合が合いましたらお越しいただければと思います。各回定員100名先着順にはなりますが、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○岡田教育長 報告が終わりました。

御質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

内容的には、星空は世界みんなつながっていますよという、そういう意味合いですか。

岩野生涯学習課長。

○岩野生涯学習課長 意図といたしましては、同じ星空を見ながら、それぞれの国の背景によって、どういうふうに星座の見え方が変わってくるのかという文化的な観点で見比べていただきたいと考えております。

日本は、かねてより織姫、彦星の文化があるかと思いますが、ウクライナには、この「イワナ・クパラ」という神々をたたえる祝日と言われているものがあり、ウクライナの文化的背景から、同じ星空がどう見えているのかというところをぜひ見比べていただきたいと考えております。

以上です。

○岡田教育長 ありがとうございます。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（４）東大和市体育施設等の指定管理者の公募について、本件の報告をお願いいたします。

岩野生涯学習課長。

○岩野生涯学習課長 （４）の東大和市体育施設等の指定管理者の公募について、こちらもお手元に資料はございません。少し背景からお話しさせていただければと考えております。

委員の皆様にも協議いただいております、東大和市清原中央公園運動広場が、この８月から開設予定でございます。

本来であれば、令和７年度から５年間の公募を行う予定でございましたが、昨年度の庁内での検討によると、清原中央公園運動広場は今年の８月からのオープンなので、来年度に改めて公募をかけても、必要となる資料や数字などの実績が悪いのではないかとということで、令和７年度の１年間に限り現指定管理者に清原中央公園運動広場を含めた市内体育施設の事業運営をお願いしたいという話で調整を進めておりました。

しかしながら、その現指定管理者より、事業運営上の観点から、令和７年度までの延長対応は難しいという話があり、改めて令和７年度からの５年間の指定管理者の公募を行うことになりました。これは東大和市の体育施設全体の公募になります。現在、その公募について内容を詰めているところでございます。

進捗につきましては、委員の皆様に適宜御報告させていただきますが、令和７

年度から5年間の東大和市体育施設等の指定管理者の公募を現在進めているということについて、このたび御報告させていただきます。

以上でございます。

○岡田教育長 報告が終わりました。

御質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項(5)中央図書館レファレンス室の一部における自習利用の試行について、本件の報告をお願いいたします。

浴中央図書館長。

○浴中央図書館長 では私のほうから、資料、その他報告5を御覧いただきまして、中央図書館レファレンス室の一部における自習利用の試行について御説明をさせていただきます。

中央図書館における自習利用につきましては、これまでも毎年、夏の時期、冬の時期、行ってまいりまして、昨年度、令和5年度の夏までは会議室を開放して行っておりましたけれども、令和5年の冬、12月からレファレンス室を使ってみようということで試行の内容を変えまして実施いたしました。

今度の夏休み、3の実施期間のところがございますが、令和6年7月1日から8月31日までの間、同じようにレファレンス室の一部、4の定員のところに10人としておりますけれども、こちらの席を自習に使ってもいいということで試行させていただこうと考えております。

前回行いました冬の時期と夏の時期では、やはりもともとの利用者の数もかなり異なりますので、その夏の実績を見まして今後の試行をどうしていくかということをもた検証してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○岡田教育長 報告が終わりました。

御質疑がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 試行ということなので、様子についてはまたお知らせしていただ

ればと思います。

ほかに報告案件ございますか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

◎閉会の辞

○岡田教育長 それでは、以上をもちまして本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって令和6年第6回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時07分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長

会 議 録 署 名 委 員